

令和 8 年 7 月第 9 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 7 月 23 日（木）教育委員会室

議決事項

議案第 24 号 松阪市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第 25 号 松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について

議案第 26 号 松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について

報告事項

報告第 32 号 文化財保存整備事業補助金交付要綱の一部改正について

報告第 33 号 5 月議会及び 6 月議会について

報告第 34 号 松阪市立幼稚園条例の一部改正について

報告第 35 号 松阪市総合体育館条例の一部改正について

報告第 36 号 財産の取得について（スチームコンベクションオープン更新）

報告第 37 号 財産の取得について（松阪市立小学校児童用机）

報告第 38 号 令和 8 年度 6 月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	安 岡 幹 根
委員	松 岡 曜 子
委員	川 口 正 人

欠席	委員	川 端 有 美
----	----	---------

出席事務局職員

事務局長	若 山 幸 則
事務局次長	熊 野 佳 幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦 有 一
学校教育課長	丸 山 竜 平
学校支援課担当監	森 本 好 洋
子ども支援研究センター所長	中 西 祐 司
こども未来課長	渡 邊 匡 紀
文化課担当監	中 井 英 幸
スポーツ課長	吉 田 和 敏

傍聴者 0 人

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

ただいまから令和 8 年 7 月第 9 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 24 号「松阪市教育委員会公印規則の一部改正について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 24 号 こども未来課長から説明】

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 24 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 24 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 25 号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」と、議案第 26 号「松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について」につきましましては、それぞれ関連することから、一括審議にしたいと思います。提案理由を事務局から説明願います。

【議案第 25 号及び第 26 号 こども未来課長から説明】

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

今後幼稚園の統廃合の予定はありますか。

◎事務局

幼稚園につきまして、園児 15 人未満を 3 年連続すると、閉園の方向性を整理するという基準がございます。現在園児が 15 人未満の幼稚園を申し上げますと、伊勢寺幼稚

また園児 15 人を下回っていない幼稚園の中でも、現在射和幼稚園が 16 名、豊地幼稚園が 15 名、年度初めで言いますと中原幼稚園が 16 名という状況になっておりまして、近年園児数が減ってきている中で注視しながら進めて参りたいと考えております。

(委員から「なし」の声)

(委員から「なし」の声)

(委員全員挙手)

挙手全員でございます。よって議案第 25 号及び議案第 26 号は、原案どおり可決いたしました。

[illegible]

(報告第 32 号 文化課担当監から説明)

(委員から「なし」の声)

今年でこの補助金として何件ほど想定していますか。

この補助金として、途中から受けるものもございますが、民間の仏像の修理、お寺に

かかっている掛け軸の修理で 4、5 件ほど予定しております。

○教育長

その上限を超える修理費のものは今の所ないということですね。

◎事務局

はい。ですが、今後上限を超えてくるものが出てくる可能性もございます。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 32 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 32 号は承認いたしました。
次に報告第 33 号～37 号につきまして、事務局から説明願います。

- 33. 5 月議会及び 6 月議会について
- 34. 松阪市立幼稚園条例の一部改正について
- 35. 松阪市総合体育館条例の一部改正について
- 36. 財産の取得について（スチームコンベクションオープン更新）
- 37. 財産の取得について（松阪市立小学校児童用机）

(報告第 33 号～37 号 教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

委員の皆様のお考えをお聞きしたいのですが、報告第 33 号の沖議員の一般質問にございます熱中症対策の冷水器に関することです。10 年ほど前には冷水器の中に菌が発生し、0157 等が懸念されるということで完全撤去しました。その後やはり必要ということで、教育委員会では撤去した経緯がありますので購入できませんと申させていただいたところ、安全な冷水器が出来上がってきていますので PTA や地域の篤志家を買っていただいている現状がございます。沖議員によりますと、それを PTA や篤志家ではなく、学校で買えばどうかというご意見を頂戴しました。

1 台いくらくらいでしたか。

◎事務局

20 万円ぐらいです。

○教育長

今現在、何台冷水器はありますか。

◎事務局

中学校が 26 台、小学校が 17 台あり、すべての学校にあるわけではございません。

○教育長

結構バラつきがあり、大きい学校は PTA が数多くあるため PTA に買っていていたり、卒業生が多いため卒業生に卒業記念品として買っていていたりすることがございます。以前の回答としては、松阪市の水はとてもおいしいので水道の水を飲んでくださいというものだったのですが、最近の水道は水をひねっても手を洗うにも熱いぐらいのお湯が出てくるような状況です。何かご意見等ございましたらお聞かせください。

高校の冷水器は県で買っているのですか。

◆委員

県で購入していましたが、一時完全撤去しています。その後、冷水器が置いてある学校も見かけたのですが、どうしたのだろうかと思っておりました。冷水器の機能がフィルターを通して水を冷たく安全に管理しているのかわかりませんが、冷水器自体の管理も大変なのではないかと思います。

◆委員

私は学校薬剤師で、小学校や高等学校にも行かせていただいています。年に一度水質検査を冷水器で行わせていただいて、今まで悪かった報告はなかったと思います。

◆委員

容量も限られているわけで、全員が全員冷水器を利用できるものではないと思います。

○教育長

ありがとうございます、これにつきましては今後議論をしていきたいと考えています。具体的な熱中症対策の一環であることは確かで、冷水器以外にも冷たいお水やお茶を用意できればいいなと思っております。

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 33 号から 37 号までを一括して承認したいと思います。ですが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 33 号から 37 号までは承認いたしました。

次に報告第 38 号につきまして、事務局から説明願います。

38. 令和 8 年度 6 月児童生徒の問題行動等について

(報告第 38 号 学校支援課担当監から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

小学校の生徒間暴力は 4 月から 6 月にかけて別の学校の児童ですか。

◎事務局

はい、別の学校で別の生徒です。

○教育長

松阪市として 300 人ほどの子どもを預かり、夏の居場所づくりとしてさんまクラブという活動を行っております。そこには、普通の放課後児童クラブよりは少し安い金額を取っております。しかしお金を取っているということは、そこにも行けていない子どもがいるのではないか、この暑い中、家庭でクーラーもつけずにいる子がいるのではないかとということでそのような子がいないか調査を行っています。この暑い夏にクーラーもつけずに家にいるというのは、虐待とも捉えられるのではないか。そのような子がいるのであれば、教育委員会に来てもらえばいいのではないかという趣旨です。

それ以外にも夏の様々な活動を各学校で計画しておりますので、そこに来れない子はきちんと把握しておいてくださいというお願いを学校長には入れさせていただいています。

◎事務局

先ほどのさんまクラブに関しましては約 290 人ほどで、子ども支援研究センター、嬉野社会福祉センター、ワークセンター松阪、松阪市産業振興センターの 4 ヲ所で行っています。

○教育長

この間子ども支援研究センターを見学させていただいたところギュウギュウ詰めになっていました。もう少しさんまクラブを行える場所があるといいと思います。虐待ではないですがクーラーのない環境の子がいないか、その辺も調査していきます。

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 38 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 38 号は承認いたしました。

[illegible]

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。事務局から何かございませ
んか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。

◆委員

8月の行事予定を見ました。災害時の電話回線修繕が第一小学校と第二小学校で行われるとのことですが、他の学校も順次行われていきますか。

また地区水泳は全く行わないということで正しいでしょうか。

◎事務局

災害時の電話回線修繕につきましては、防災対策課に担当していただいているかもしれません。また調べてご報告させていただきます。

◎事務局

地区水泳につきましては今年度宮前小 1 校が実施予定となっております。

◆委員

松江小学校はどこかプールを借りて行うのでしたか。

◎事務局

松江小学校の方はベスパさんと業務委託しておりまして、そちらの方で年間 5 回授業を行っております。

◆委員

ベスパさんのプールを借りているのは実験的なものですか、それとも今後続けてプールを借りる予定ですか。

◎事務局

検証につきましては令和 6 年度に終わりまして、令和 7 年度は実証校として第一小学校と松江小学校がベスパさんの方を使っております。今後も続けて借りる予定です。

○教育長

年間 10 時間プールの授業があり、民間プールを使うのか、大規模改修を行うのか、小規模校が拠点校を設けて大規模校と一緒にプールを使わせてもらうのかは、条件によって異なります。例えば香肌小学校の子は民間プールを使うことができません。そのため宮前小学校と一緒にプールを使わせてもらったり、飯高 B&G 海洋センターを使ったりします。山室山小学校も 1 回去年民間プールを使用しました。ところが山室山小学校の児童数で民間のプールへ移動することは厳しくありました。春や秋冬にプールの授業が流れ込んでしまうこともあり、大規模校の民間プールの活用は不可能だという結果になりました。第一小、幸小、松江小あたりが民間プールを使える児童数の上限だということになり、それで今 3 校には民間プールを使っていたいています。

国の方に確認をしたところ、今全国的にプールが建て直しの時期になってきていて、プールを壊すのに約 1 億、作るのに約 1 億 8000 万円かかるということで、補助率が非常に低く課題になってます。

ただ学習指導要領上は、必ずプールの実習をしなければならないとは言っていないです。プールに及ぶことに関わるような座学でもいいので一定時間してくださいというので、中学校はほぼ座学に変わっています。都会の学校では、プールはやめて座学をするそういうふうになっています。しかし水難事故が多いのは泳げない子が水の中でパニックになるからで、防災の観点からも着衣水泳は行いたいと思っております。高校の水泳部はあるのでしょうか。

◆委員

少ないですが、やっているところもあります。

○教育長

高校は授業でプールは行っていないでしょうか。

◆委員

はい、行っておりません。

○教育長

何度であればプールが使えないのですか。

◎事務局

活動の暑さ指数で WBGT31 以上は運動を中止するとなっております。

○教育長

今まで中止になったプールはありますか。

◎事務局

今把握していないので、後で学校に確認させていただきます。

○教育長

松阪市流水プールは何か中止の基準はありますか。

◎事務局

暑さ指数 WBGT は確認していて、WBGT が 35 になると利用中止です。特別警戒アラートが出た際も中止となっております。普通の警戒アラートの際には注意喚起はさせていただきますが、利用者様自身の判断に委ねられる形をとっています。

◎事務局

特別警戒アラートが出た際は、学校は休校となっております。

○教育長

今の所プール開きしてから、プールにおいて熱中症で運ばれた事例はありますか。

◎事務局

ありません。警戒アラートの段階で体調面が心配だという際には、途中から帰っていただくにしても返金対応しております。飯高 B&G 海洋センターも同様の対応を取っております。

○教育長

他に何かございますか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございですが、8月24日月曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和8年7月第9回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時12分 閉会